

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ダイソーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ダイソーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年9月20日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ダイソーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ドイツ（「ドイツ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業



主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ダイツールの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ダイツールがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるダイツから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月20日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ダイソー（以下、ダイソー）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ダイソーの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ドイツ
借入金額	300,000,000 円(コミットメントライン・更新 5 回)
資金使途	運転資金
借入期間	5 年(最終期限 2029 年 9 月)
モニタリング実施時期	毎年 7 月

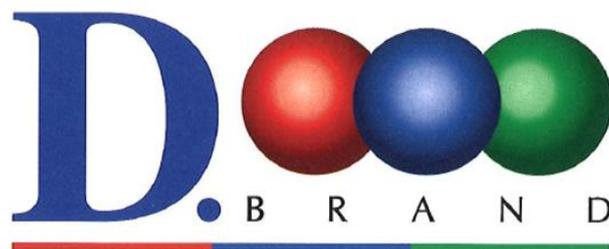
2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市都島区都島本通 4 丁目 3 番 24 号
設立	1961 年 5 月
資本金	48,000,000 円
従業員数	233 名 (2024 年 4 月現在)
事業内容	レンタカー、オートリース、保険、自動車販売、サイクルショップ、ペーカリーショップ、マリーナ事業 (グループ会社)
主要取引先	一般法人、個人事業主、個人

【業務内容】

ダイツは、1961年設立の総合自動車関連サービス企業である。設立以来、顧客の様々な要望に応え、カーライフの安全性と快適さを提供してきた。トータルモビリティライフをサポートする自動車関連サービスの創造を、常に時代に先駆け推進してきた。現在では、レンタカー事業、オートリース事業、保険事業、自動車販売事業等のモビリティ関連事業に加え、サイクル事業、ペーカリー事業並びにグループ企業の関西マリナズ(株)におけるマリーナ事業を展開する等多角的な事業展開を行ってきた。今後も、顧客のニーズに応じた安全で快適な「移・食・充」を様々な形で提供・提案していく予定である。



図表① 当社ロゴ 出典：当社提供

【事業の特徴】

<レンタカー事業>

レンタカー業界大手であるオリックス自動車(株)が運営するオリックスレンタカーのフランチャイズ加盟店として、大阪府下に7店舗を展開している。各店舗では、「安心して乗れるきれいな車」をモットーに軽自動車・乗用車・ワゴン・バス・トラック等多彩な車種を取り揃えており、便利で経済的なレンタカーサービスを提供している。

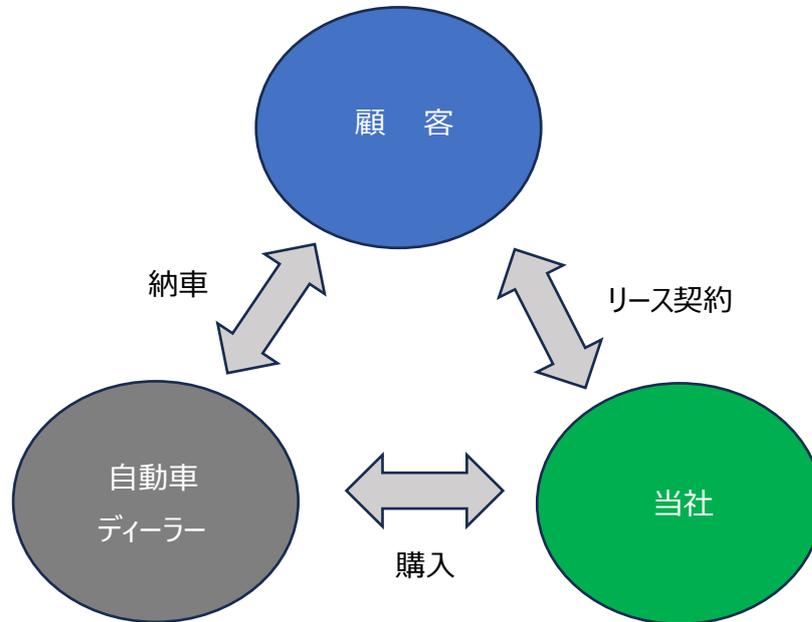
<オートリース事業>

オリックス自動車(株)をはじめとする大手リース会社と提携し、自動車の所有に伴う煩雑な業務をすべてダイツが代行するオートリース事業を展開している。オートリースは、顧客の車両購入に関する資金調達、保険契約や納税、利用期間中のメンテナンス等煩雑な車両管理業務をアウトソーシングすることができる。当社では、顧客の安全と車両稼働率の向上を考え、車両を早めに点検する等のビフォーサービスを原則とし、車両を安全・安心に利用できる体制を構築している。

・当社のオートリースにおけるサービスの特徴

種類	内容
新車	顧客が希望する新車を、当社がディーラーから購入し、顧客の自宅に納車する。顧客は月々のリース料を支払い、購入した時と同じように車両の使用が可能。

中古車	<p>当社の目利き力による厳選した車両を多数取り揃え、車種・車体色・年式・走行距離等、車両の状態を詳細に顧客へ開示することで顧客満足度を高めている。</p>
-----	--



図表② オートリースのしくみ 出典：商工中金経済研究所にて作成

<保険事業>

東京海上やアフラック等大手保険会社の代理店として、損害保険・医療保険・生命保険の各分野で、きめ細やかなサポート体制により大きな安心を提供している。単に保険を販売するのみならず、トータルライフコーディネートの視点で、保険に関するニーズにワンストップで対応している。

<自動車販売事業>

「車の事ならディ・ブランド・ユーザーに！！」をモットーに中古車・新車販売はもちろん車検・钣金等の自動車整備にも対応している。展示車のほとんどが自社関連事業部(レンタカー・オートリース事業部)より直接仕入れているため、仕入れにかかる中間マージンがなく、格安での販売が可能となっている。さらに、指定工場でしっかりと点検・整備を実施する等安心のカーライフを提供している。常時 30 台以上の車を展示しており、全車に 3 ヶ月または走行距離 3,000km の保証を行っている。同事業では、「良質な高年式低走行車中心のラインナップ」、「ドアヒンジ（扉や蓋を開閉させる部品）やエンジンルーム等細部まで清掃された車両」、「親切・丁寧な接客対応」を強みとしている。

<サイクル事業>

自転車販売最大手で全国チェーンの「サイクルベースあさひ」のフランチャイズ加盟店として、大阪府・京都府・兵庫県・三重県に12店舗を展開している。各店舗では、ファミリーサイクル・電動アシスト自転車・マウンテンバイク・折りたたみ自転車等、多種多様な自転車を取り揃えている。また、大手ナショナルブランドに加え、サイクルベースあさひの優れたプライベートブランド商品も数多く取り揃えている。購入後のメンテナンスも、低価格で主要項目の簡易点検を行うセーフティ点検、盗難保証や定期点検・修理代金の割引が行えるサイクルメイト等がある。このように、顧客のサイクルライフをトータルでサポートしている。



写真① サイクルベースあさひ店舗 出典：当社提供

<ベーカリー事業>

サイクル事業に続く新たな事業の柱として2022年12月にペンギンベーカリーのフランチャイズ事業に新規参入した。厳選した北海道産小麦を使用し、「うまみ」「風味」「食感」を職人の技術で表現し、顧客に提供している。現在は、兵庫県内の1店舗のみであるが今後は新規出店による事業拡大を予定している。



写真② ペンギンベーカリー店舗 出典：当社提供

<マリーナ事業>

京都府舞鶴市の若狭湾に本格設備完備の「舞鶴セントラルマリーナ」を運営している。マリーナの敷地面積は約 3,000 坪と広大で、敷地内には、クラブハウス、給油、給水施設、ログキャビン等のマリン関連設備等を備えている。魚影豊かな日本海でのフィッシングや雄大な景観の中でのクルージング等オーシャンライフに絶好のロケーションで質の高いマリンライフを提供している。



写真③ 左から舞鶴セントラルマリーナ内上下架施設、ログキャビン 出典：当社提供

【事業拠点】

<本社>



住所：大阪府大阪市都島区都島本
通 4 丁目 3 番 24 号
敷地面積：1,045 m²
特徴：オートリース事業、保険事業及
び本社機能

写真④ 本社 出典：当社提供

<関係会社：関西マリズ(株)>

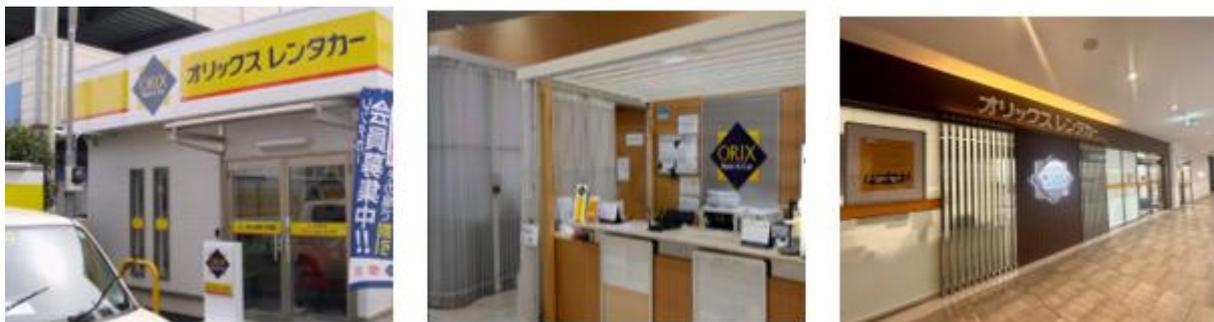


住所：京都府舞鶴市字長浜 820-1
 (本社登記：大阪府大阪市都島区都島本通 4 丁目 3 番 24 号)
 敷地面積：10,082 m² (マリーナ)
 特徴：若狭湾舞鶴に約 120 隻収容可能な本格設備完備の「舞鶴セントラルマリーナ」を運営。給水施設 4 か所、ログキャビン全 20 棟を併設。

写真⑤ 舞鶴セントラルマリーナ 出典：当社提供

<レンタカー事業：オリックスレンタカー>

店名	住所
千里中央駅前店	大阪府豊中市新千里東町 1-3 せんちゅうパル地上 2F 241-1 区画
大日駅前店	大阪府守口市大日東町 11-14
深江橋駅前店	大阪府大阪市城東区諏訪 4-4-16
河内長野店	大阪府河内長野市本町 3-8
泉佐野店	大阪府泉佐野市上瓦屋 580-1
関西空港店	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中 1 番地エアロプラザビル 1 階
グランフロント大阪店	大阪府大阪市北区大深町 3-1 グランフロント大阪北館地下 1 階



写真⑥ 左から、オリックスレンタカー大日駅前店、関西空港店、グランフロント大阪店 出典：当社提供

<サイクル事業：サイクルベースあさひ>

店名	住所
東成中本店	大阪府大阪市東成区中本 5-27-11
都島中通店	大阪府大阪市都島区都島本通 4-3-25
高槻富田店	大阪府高槻市如是町 30-6
東住吉今川店	大阪府大阪市東住吉区今川 7-9-13

福知山店	京都府福知山市篠尾新町 4-31
亀岡店	京都府亀岡市篠町野条池ノ下 18-1
高野店	京都府京都市左京区高野東開町 1-8
伏見醍醐店	京都府京都市伏見区石田大受町 68-4
名谷店	兵庫県神戸市垂水区名谷町 837-1
津北店	三重県津市栗真町屋町 1708-2
松坂店	三重県松阪市久米町 1060-1
伊勢店	三重県伊勢市御園町王中島字大堀 209-1



写真⑦ 左からサイクルベースあさひ都島中通店、福知山店 出典：当社提供

<ペーカリー事業：ペンギンペーカリー>

店名	住所
川西店	兵庫県川西市栄根 2-21-4



写真⑧ ペンギンペーカリー川西店 出典：当社

＜自動車販売事業：ディ・ブランド・ユーカー＞

店名	住所
大東店	大阪府大東市氷野 3-1-9



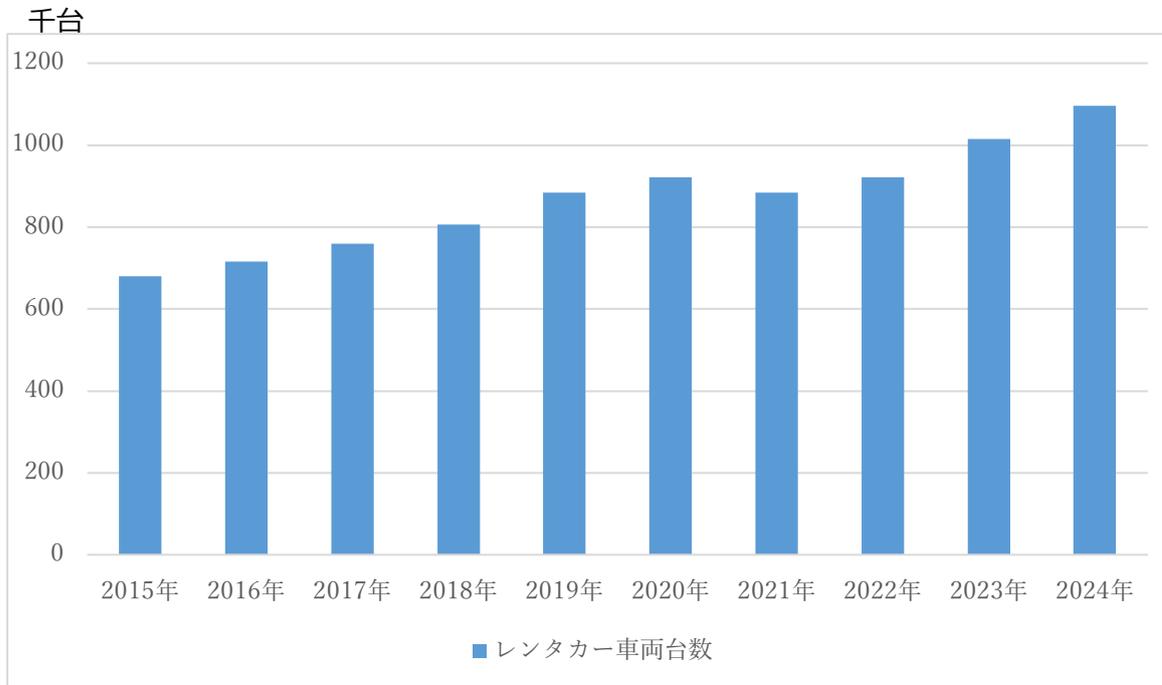
写真⑨ ディ・ブランド・ユーカー大東店 出典：当社提供

【沿革】

1961年5月	大通産業株式会社設立(大阪府大阪市淀川区)
1966年10月	損害保険業を開始
1981年4月	アメリカンファミリー生命保険(現アフラック生命保険(株))の代理店業務を開始
1983年7月	現オリックス自動車(株)と業務提携
1987年1月	本社を大阪府大阪市淀川区へ移転 大通産業株式会社を社名変更し、株式会社ダイツとする
1988年11月	ファミリーレンタカー株式会社設立
1994年10月	ファミリーレンタカー株式会社を社名変更し、株式会社ジャパレン近畿とする
1995年5月	関西マリズ株式会社設立
1996年5月	舞鶴セントラルマリーナ営業開始
1999年2月	本社を大阪府大阪市西区に移転
2000年11月	株式会社ジャパレン近畿を合併
2002年4月	サイクルショップ1号店開設(サイクルベースあさひ高槻富田店)
2002年10月	中古車販売店(ディ・ブランド・ユーカー大東店)営業開始
2006年4月	大阪府大阪市都島区に本社社屋を新築し移転
2007年8月	石油販売事業を株式会社宇佐美鉱油に譲渡
2013年10月	オリックスレンタカー関西空港店開設
2015年11月	オリックスレンタカー千里中央駅前店開設
2019年6月	サイクルショップ12号店開設(サイクルベースあさひ東成中本店)
2021年5月	設立60周年
2022年12月	ペーカリーショップ1号店開設(ペンギンペーカリー川西店)
2024年8月	オリックスレンタカーグランフロント大阪店開設

2.2 業界動向

■ 国内レンタカー市場動向



図表③ 国内レンタカー車両台数推移 出典：(一社)全国レンタカー協会のデータを基に商工研にて作成

- (一社)全国レンタカー協会が、(一社)自動車検査登録協会等のシステムにより集計したデータによると、2024年3月末時点の国内のレンタカー車両台数は1,095.7千台と2022年3月末時点の921.7千台から18.9%の増加となった。これは、新型コロナウイルスの収束による行動制限の解除に加え、円安に伴う訪日外国人の増加が背景にある。一方、2021年3月末時点では884.2千台と2020年3月末時点の921.3千台から4.0%減少した。これは、新型コロナウイルス感染拡大により、観光客の減少や外出制限によるレンタカーの需要減少を受けて車両稼働率が低下したため、余剰車両の処分を行って維持・管理コストの削減や事業利益率の改善を図る事業者が増加したことによる。このように、レンタカー車両台数は、レンタカー市場の拡大とともに新型コロナウイルス感染拡大の影響による減少を除き右肩上がりの成長となっている。今後も引き続き、個人・法人による利用ニーズの活性化や特に訪日外国人客需要の増加から、レンタカー市場規模は拡大していくものと予想される。ダイツは、主要事業であるレンタカー事業において、これら需要の拡大に対応すべくサービスの拡充に向け継続的に取り組んでいる。特に、訪日外国人客の需要に対しては、外国人労働者の採用を強化する等受け入れ態勢の強化を図っていく予定である。

2.3 経営理念、経営方針等

社是
先見 活力 冒険
経営理念
<p>1. お客様の笑顔を事業活動のモットーとし、未来のモビリティライフ&ヒューマンライフをサポートする。</p> <p>2. 人と人を結ぶ各事業のネットワークを通じて、お客様のハイクオリティーな明日の生活を築く企業として地域社会に貢献する。</p> <p>3. 社員は、より豊かな生活の実現と、あわせて仕事を通じて自己実現をはかり、よき市民たるものとする。</p>
経営方針
<p>1. お客様のさまざまなニーズに対し、常に最高のサービスを提供することで、互いの信頼関係を高いレベルで構築する。</p> <p>2. 経営資源を最大限に活用し、より高い生産性を追求することで、更なる収益力の向上を目指す。</p> <p>3. 人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、企業文化の変革とより強い組織体制の構築を目指す。</p>
事業ドメイン（領域）
<p>ダイツの事業ドメインは、カーライフとサイクルライフの安全・快適を実現するため、トータルでサポートする機能・商品及びサービスを提供することを目的とする。</p> <p>1. カーライフサポート</p> <p>2. サイクルライフサポート</p> <p>3. ヒューマンライフサポート</p>

2023年8月9日



SDGs行動宣言

株式会社ダイツ

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています。

項目	関連するSDGsのゴール	SDGs達成に向けた取組
地球温暖化への取組	  	<ul style="list-style-type: none"> ■ LED照明の導入 ■ グリーン電力の利用 ■ 再生紙の利用 ■ 社有車のHV車・EV車への切替
ワーク・ライフ・バランス	  	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有給休暇取得率60%以上 ■ イベント休暇の付与 ■ ESの向上
地域への貢献	 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自転車講習会・試乗会の開催 ■ 職業体験の受入 ■ 地域のオスマップを作成し配布

私たちは国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、事業活動を通じてSDGs達成に向けた取り組みを継続していくことを宣言致します。

お客様に感動していただけるようなご提案やサービスを自ら考え提供出来る人材を育て、お客様のハイクオリティな明日の生活を築く企業として地域社会に貢献して参ります。また「従業員のための会社創り」を重んじ、従業員個々の個性や能力を尊重し、働きがいのある職場提供に努めて参ります。



図表④ SDGs 行動宣言 出典：当社提供

2.4 事業活動

ダイツーは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 温室効果ガス削減への取り組み

- ダイツーは、サイクル事業の推進を通じて、脱炭素社会を支えるインフラとしての自転車の普及による温室効果ガス削減に取り組んでいる。移動に伴うCO2排出量は生活全体の約1/4を占めており、移動手段を見直すことはCO2排出量を削減するための大きな手段となる。毎日の通勤・通学・買い物において、自動車やバイクを利用する代わりに自転車を利用することでCO2削減に大きく貢献する。当社は、自転車販売トップ企業「サイクルベースあさひ」のフランチャイズ加盟店として、大阪・京都・兵庫・三重に12店舗を展開しており地域に密着したサービス並びにナショナルブランドからサイクルベースあさひのプライベートブランドまで質の高い製品を提供している。
- 当社は、レンタカー事業において温室効果ガス削減に取り組んでいる。まず一つに、適切な車両のメンテナンスを徹底している。具体的には、エンジンオイルの定期的な交換（オイルフィルタを含む）、タイヤ交換及び適正空気圧の維持等車両メンテナンスを徹底することで燃費向上に繋げている。次に、ハイブリッド車等の低燃費車やEVも計画的に導入している。このように当社は、便利で経済的かつ環境に配慮したレンタカーサービスの提供を通じて温室効果ガス削減に取り組んでいる。
- 当社は、ベーカリー事業において、店舗、キッチン及びバックヤード等において、不要照明の消灯、エアコンフィルターの清掃、省エネ巡回（温度設定）、閑散期におけるこまめなオープンの停止及びLED照明の導入等により消費電力抑制に取り組んでいる。
- 当社は、本社を含む全事業所におけるLED照明の導入、再生紙の利用やグリーン電力^{※①}の利用（電力事業者より同電力を購入）、社有車へのハイブリッド車等の低燃費車並びにEVを導入する等全社的な取り組みとして温室効果ガスの削減に取り組んでいる。

<2024年4月末時点における社有車へのハイブリッド車・EV導入率：61.5%（EV・低燃費車8台/社有車総数13台（軽自動車を除く））>

※① 風力、太陽光、バイオマス（生物資源）等の自然エネルギーにより発電された電力。

■ 水質汚染防止への取り組み

- ダイソーは、ベーカリー事業での排水における水質汚染防止に取り組んでいる。基本的に食材並びに調理器等の洗浄時の排水がほとんどで水質基準に抵触する有害物質は使用していない。さらに、厨房においてグラストラップ※②を設置し、排水に含まれる油やゴミ（野菜くずや残飯等）が直接下水道へ流出するのを防止している。また、グラストラップについては専門業者により定期的なメンテナンスを実施している。

※② 厨房の排水に含まれる生ごみや油脂が直接下水に流れてしまうのを防ぐ装置で油脂分離阻集器を言う。英語で表記すると「Grease（油）+Trap（止める、罠）」となる。

■ 大気汚染防止への取り組み

- ダイソーは、レンタカー事業において、大気汚染防止に継続的に取り組んでいる。トラックを除く車両については国土交通省認定の低排ガス認定車※③を全車両に導入している。また、トラックについては、排出量が大幅に少ないNOx・PM法適合車両※④を全てのトラックに導入している。このように、当社は、環境対応車両の積極的な導入により大気汚染の防止に継続的に取り組んでいる。

※③ 国土交通省の定めるところの排出ガス規制をクリアしている車両のこと。実際の認定に際しては最新の規制値をクリアしていることが求められ、それぞれの規制値に応じてクリアしていることを意味する低排出ガス車認定ステッカーが貼られる。

※④ バス等（ディーゼル車、ガソリン車、LPG車）及びディーゼル乗用車に関して特別のNOx及びPM排出基準を定め、これに適合する窒素酸化物及び粒子状物質の排出量がより少ない車を使用する規制に適合した車両。

■ 廃棄物削減への取り組み

- 当社は、ベーカリー事業において、需要予測に応じた詳細な生産計画により、売れ残りによる製品廃棄の削減を通じて廃棄物削減に取り組んでいる。食品ロスの問題は、環境負荷の低減のみならず、持続可能な食料生産・消費形態を確保する観点からも、国内外を問わず対応すべき重要課題となっており、2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では2030年までに食料廃棄を半減させるとの目標も設定されている。当社では、以前は、店舗スタッフがそれぞれの勘や経験により生産指示を出していたため、過度の売れ残りが発生していた。そこで、最近では、廃棄ロス削減を含む生産効率の向上を目的に過去の売上データを分析して適正生産数の予測に取り組んでいる。今後は、更なるデータの蓄積並びに分析を強化・継続することで売れ残りによる製品廃棄ロスを削減していく予定である。

- 当社は、レンタカー事業において、エンジンオイルの交換に伴う廃油の適正処理に取り組んでいる。エンジンオイルとはエンジン内部を潤滑するための油脂で、潤滑によってエンジン内部の金属部品が摩耗するのを防ぐ役割がある。エンジンオイルには寿命があることから定期的に廃油が発生する。当社では、産業廃棄物として廃棄することなく、専門の廃油回収業者が引き取りに来るようにしている。回収された廃油はボイラーの燃料に使用される等リサイクルされている。

【社会面】

■ 健康的なライフスタイルの実現への取り組み

- ダイーツーは、サイクル事業において、自転車の活用を通じて人々の健康的なライフスタイルの実現に取り組んでいる。自転車は環境にやさしいモビリティであるとともに、サイクリングを通じた健康づくりや、余暇の充実、人々の行動を広げて、地域とのふれあいや仲間とのつながりを取り持つコミュニケーションツールでもある。日本では、2016年12月に自転車活用推進法^{※⑤}が公布された。これにより国が、地方自治体や企業や民間団体等と一緒に具体的な自転車の活用を推し進めて行くことになった。このように、当社のサイクル事業は、国家レベルで推進している自転車の活用を通じての健康的なライフスタイルの実現に貢献している。

※⑤ 極めて身近な交通手段である自転車の活用による環境への負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、国民の健康の増進等を図ることが重要な課題であることに鑑み、自転車の活用の推進に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及び自転車の活用の推進に関する施策の基本となる事項を定めるとともに、自転車活用推進本部を設置することにより、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とする法律。

■ 安全・安心な食の提供への取り組み

- ダイーツーは、ベーカリー事業を通じて、栄養に配慮した安心・安全で毎日の食卓に欠かせないパンの提供を通じて人々の健康的な食生活の維持に貢献している。当社が提供するパンは、北海道産小麦を中心に、北海道の大自然が育んだ安心・安全で良質な食材をふんだんに使用しています。北海道産小麦は、国内小麦・外国産小麦と比べグルテン量が多く、もちりとしたやわらかな食感が特徴です。

■ 人材育成への取り組み

- ダイーツーは、専門性・多様性のある人材の育成を継続的に行っている。当社が抱える7つの事業に即した人材を幅広く採用している。採用後における資格取得やスキルアップに必要な研修並びに技能コンテストを活発に行うことで、個人の能力が最大限に発揮できる組織体制を構築している。2022年5月に社内教育研修課（2023年8月に経営企画課に統合）を創設し専任担当者を配置する等人材育成に積極的に取り組んでいる。

<資格取得者実績>

資格名	内容	取得者数
自転車安全整備士	自転車の点検整備、安全な普通自転車であることの点検確認及び自転車の正しい乗り方等の安全指導について専門的な知識と技能を有するエンジニア。	27名
自転車技士	自転車組立、検査及び整備に関する適正な技術と知識を有するエンジニア。	28名
損害保険募集人	自動車保険や火災保険、傷害疾病院保険等、さまざまな損害保険に関する豊富な知識を持ち、損害保険の相談・案内から販売までを行う、損害保険のスペシャリスト。	15名
生命保険一般課程	生命保険の基礎知識を修得することを目的とした試験で、生命保険の募集・販売にあたって取得が必須とされる。	9名



写真⑩ 左から、自転車安全整備士資格取得にかかる研修、洗車・配車コンテスト 出典：当社提供

■ 従業員の健康増進への取り組み

- ダイーツは、有給休暇の取得推進、時間外労働削減に取り組んでいる。有給休暇取得率の増加や時間外労働時間の削減を通じ従業員の健康増進に積極的に取り組んで行く予定である。業務の平準化及び部門間の業務カバー体制の構築（レンタカー事業及びサイクル事業における各店舗間での機動的な人員配置等）により属人化した業務を無くし、時間外労働時間の削減並びに全従業員が公平にいつでも休暇を取得できる環境を整備していく予定である。具体的には、有給休暇取得計画を毎年作成し、管理職による定期的な取得状況のチェックにより有給休暇を計画的に取得する等休暇を取得しやすい環境整備にも継続して取り組んでいく。なお、所定外労働時間並びに有給休暇については、法令で義務つけられた時間及び日数を遵守している。

<有給休暇取得率・平均時間外労働時間実績>

	2023/4期	2024/4期
有給休暇取得率	51.7%	47.8%
平均時間外労働時間	14.11時間	13.77時間

■ 交通事故抑制への取り組み

- ダイーツは、レンタカー事業における安全運転推進による事故防止へ取り組んでいる。近時のインバウンド効果による訪日外国人の増加により、レンタカーの外国人利用が増加傾向にあり、それに伴い、外国人利用者の交通事故も増加傾向にある。当社は、今後も増加が見込まれる外国人利用者向けに日本の道路交通法の説明を含めた安全運転に関する動画の視聴を実施している。この動画は、日本語に加え英語、中国語並びに韓国語にも対応している。また、各レンタカー店舗付近のガソリンスタンドを記したオリジナル地図を配布し返却前の給油がスムーズ行えるようサポートしている。これらの取り組みの継続・強化により今後さらなる増加が見込まれる外国人利用者を含むレンタカー利用者による交通事故の抑制に取り組んで行く考えである。



写真⑪ 左から、安全運転に関する動画、オリジナル地図 出典：当社提供

＜当社レンタカー利用者による交通事故発生件数推移＞

	2022/4 期	2023/4 期	2024/4 期
交通事故発生件数	158 件	155 件	293 件
(内外国人)	(29 件)	(30 件)	(160 件)
総貸出件数	21,156 件	24,664 件	26,816 件

■ 安全・安心で便利な移動手段の提供への取り組み

- ダイーツは、レンタカー事業において、エアバックや自動ブレーキ等の安全装置を備えた安全・安心な車両の導入及び各営業所におけるスムーズなレンタカー車両の提供を行っている。「安心して乗れるきれいな車」をモットーに、多彩な車種を取り揃えている。このように、便利で経済的なレンタカーサービスを通じて安全・安心で便利な移動手段の提供に貢献している。

■ 美食文化並びにサイクリング文化の継承への取り組み

- ダイーツは、ベーカリー事業にて、北海道産小麦を使用したもちりとしたやわらかな食感が特徴のうまみや風味等を職人の技術で表現する等、美食文化の継承に貢献している。また、サイクル事業は、サイクリングを通じた健康づくりや、余暇の充実、人々の行動を広げて、地域とのふれあいや仲間との

つながりを取り持つコミュニケーションツールでもあることから地域のサイクリング文化に貢献している。

■ ダイバーシティへの取り組み

- ダイソーは、多様な人材の雇用へ積極的に取り組んでいる。特に、レンタカー事業を中心に訪日外国人への質の高いサービスの提供を目的に外国人労働者の雇用に積極的に取り組んで行く予定である。当社は、外国人労働者の定着率を高めるため、外国人労働者が働きやすい環境の整備に取り組んでいる。具体的には、外国人労働者の在留資格取得サポートや借上げ社宅の提供等を行っている。今後も、当社では継続して外国人労働者が働きやすい環境の整備に取り組んでいく予定である。また、就業意識の多様化がみられる中、フルタイム勤務一辺倒の働き方ではなく、ライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方を実現している。育児や介護をはじめ様々な事由によって就業時間に制約がある従業員に就業の継続と就業の機会を与えることができる短時間正社員制度^{※⑥}を導入している。このように、当社では、育児・介護と仕事を両立し、長期的に勤務できる環境整備に努めている。なお、当社では育児介護休業法においては、短時間正社員制度の対象が3歳未満の子を養育する従業員とされているところ、当社では小学校就学前の子の育児や、自己啓発、疾病や傷病によりフルタイム勤務が困難な従業員も対象とする等法定を上回る水準に設定している(2024年6月時点における短時間正社員制度採用従業員数：2名)。

※⑥ 他の正規型のフルタイムの労働者（1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本とする、正規型の労働者）と比較し、その所定労働時間（所定労働日数）が短い正規型の労働者であって、期間の定めのない労働契約を締結し時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同一事業所に雇用される同種のフルタイムの正規型の労働者と同等である者。

■ 働きがいのある職場づくりへの取り組み

- ダイソーでは、業界平均を上回る適正な賃金水準を維持している。また、社員の能力や成果に応じて給与に上乗せして支払う諸手当の制度を導入している。法令で定められた時間外手当、休日出勤手当に加え、役職手当、職務手当、資格手当、管理職手当等の諸手当を支給している。また、社内他部門への販売取次に際しての報奨金の支給や半期ごとに部門や個人を対象とした表彰制度も導入している。このように業務上の負担の補償や従業員のモチベーションアップに繋げている。こうした取り組みにより、働きがいのある職場づくりを目指している。

【社会経済面】

■ 地域における中小企業経済の貢献への取り組み

- ダイソーでは、ベーカリー事業の強化を図っていく予定である。今後は新規出店により、出店地域での新たな中小企業等との取引開始等、地域の中小企業の繁栄に貢献していくことが期待される。また、事業の強化を通じて中小企業である当社自体が反映していくことにも繋がる。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	専門店におけるスポーツ用品の小売販売業、自動車のレンタル及びリース業、ベーカリー製品の製造業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、移動手段、文化と伝統、雇用、賃金 零細・中小企業の繁栄、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性 水域、大気、資源強度、廃棄物

なお、保険事業及び自動車販売事業については、全体の売上高に占める割合がそれぞれ 5%、2%程度であり、インパクト分析は行わない。一方、ベーカリー事業については、同比率は 3%程度であるが、新規事業として新規出店を含め主力事業の一つとして取り組んで行くことからインパクト分析を行うこととした。

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 健康なライフスタイルの提供への取り組み
健康および安全性、食料	➤ 安全・安心な食の提供への取り組み
移動手段	➤ 安全・安心で便利な移動手段の提供への取り組み
文化と伝統	➤ 美食文化並びにサイクリング文化の継承への取り組み
零細・中小企業の繁栄	➤ 地域における中小企業経済の貢献への取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 従業員の健康増進への取り組み
健康および安全性	➤ 交通事故抑制への取り組み
賃金	➤ インセンティブ付与への取り組み
水域	➤ 水質汚染防止への取り組み
大気	➤ 大気汚染防止への取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物削減への取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方

インパクト	取組内容
(ポジティブ・インパクト) 教育、 (ネガティブ・インパクト) 社会的 保護	➤ 人材育成への取り組み
(ポジティブ・インパクト) 雇用、 (ネガティブ・インパクト) 社会的 保護、民族・人種平等	➤ ダイバーシティへの取り組み
(ポジティブ・インパクト) 賃金、 (ネガティブ・インパクト) 賃金、 社会的保護	➤ 働きがいのある職場づくりへの取り組み
気候の安定性	➤ 温室効果ガス削減への取り組み

■ 同社事業活動を考慮し、削除するインパクトピック

インパクトピック	ポジティブ ネガティブ	削除理由
資源強度、廃棄物	ポジティブ	当社事業内容が、リサイクル並びに廃棄物の削減に寄与するものではないことから特定しない。
食料	ネガティブ	ベーカリー事業について、安全な原材料を使用しており不健康な食生活に関連する可能性は乏しいことから特定しない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

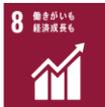
ダイソーは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	健康なライフスタイルの提供への取り組み 温室効果ガス削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● サイクル事業の売上高を 2029 年 4 月期までに 1,800 百万円までに増加させる。 ◆ 2024 年 4 月期サイクル事業売上高：1,500 百万円 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2028 年 4 月までに新規出店を 3 店舗及び既存店舗の改装を 2 店舗実施する。 ➢ 店舗スタッフのサービス並びに技術力の向上により顧客満足度のアップに取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	健康および安全性、食料		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な食の提供への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● ベーカリー事業の売上高を 2029 年 4 月期までに 250 百万円までに増加させる。 ◆ 2024 年 4 月期ベーカリー事業売上高：102 百万円 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2028 年 4 月までに新規出店を 2 店舗実施する。 ➢ 店長等による指導や定期的な研修により接客スキルの向上に努める。 ➢ 店舗における衛生管理を継続して徹底するとともに、北海道産小麦を中心とした安全・安心な食材の仕入れを継続していく。 		

貢献する SDGs ターゲット	2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。	
	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	

特定したインパクト	教育		
取組内容 (インパクト内容)	人材育成への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 主力事業であるサイクリング事業において、店舗で勤務する従業員の自転車安全整備士もしくは自転車技士の資格取得率を2029年4月までに100%にする。 ◆ 2024年4月末現在の取得率：90.3% (資格取得者28人/サイクル事業従業員数31人(受験資格要件未充足者は除く)) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育担当者による勉強会を開催する。 ➢ 店長が主体的に未取得者の取得に向けての習得進捗状況を管理、指導する。 		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

特定したインパクト	移動手段、気候の安定性		
取組内容 (インパクト内容)	安全・安心で便利な移動手段の提供への取り組み 温室効果ガス削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● レンタカー事業の売上高を2029年4月期までに1,400百万円まで増加させる。 ◆ 2024年4月期レンタカー事業売上高：984百万円 		

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2028年4月までに新規出店を2店舗実施する。 ➤ 関西空港店におけるインバウンド需要に対応すべく車両増車並びに店舗スタッフの増員を行う。 	
貢献するSDGsターゲット	9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> 
	9.4	<p>2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> 
	13.3	<p>気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p> 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容(インパクト内容)	従業員の健康増進への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 有給休暇取得率(算定期間中の取得日数計/算定期間中の付与日数計×100(%))を2029年4月期までに90%まで増加させる。 ◆ 有給休暇取得率 2023年4月期：51.7%、2024年4月期：47.8% 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全社員が休暇取得計画を策定し、計画的に有給休暇が取得できるよう社員自身並びに管理職が管理する。 ➤ 繁忙時期等において各店舗間における適正な人員配置を行う等業務負担の平準化に取り組む。 	
貢献するSDGsターゲット	8.5	<p>2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---

特定したインパクト	健康および安全性																						
取組内容（インパクト内容）	交通事故抑制への取り組み																						
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● レンタカーの貸出件数に占める交通事故件数比率について、2029年4月期までに2024年4月期比30%減少させる(1.09%⇒0.76%)。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022/4期</th> <th>2023/4期</th> <th>2024/4期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>158</td> <td>155</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>(内外国人)</td> <td>(29)</td> <td>(30)</td> <td>(160)</td> </tr> <tr> <td>総貸出件数</td> <td>21,156</td> <td>24,664</td> <td>26,816</td> </tr> <tr> <td>事故率</td> <td>0.75%</td> <td>0.63%</td> <td>1.09%</td> </tr> </tbody> </table>				2022/4期	2023/4期	2024/4期	合計	158	155	293	(内外国人)	(29)	(30)	(160)	総貸出件数	21,156	24,664	26,816	事故率	0.75%	0.63%	1.09%
	2022/4期	2023/4期	2024/4期																				
合計	158	155	293																				
(内外国人)	(29)	(30)	(160)																				
総貸出件数	21,156	24,664	26,816																				
事故率	0.75%	0.63%	1.09%																				
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全運転に関する多言語動画視聴の徹底を図る。 ➢ 車両点検並びに清掃の徹底により「安心して乗れるきれいな車」の維持管理に努める。 																						
貢献するSDGsターゲット	3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。																					

特定したインパクト	気候の安全性		
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年4月期までにレンタカー車両において、ハイブリッド車等のEV・低燃費車導入率を50%（EV・低燃費車数/レンタカー車両総数）まで増加させる。 ◆ 2024年4月末現在のEV・低燃費車導入率37.6%（EV・低燃費車数179台/レンタカー車両総数476台(軽自動車を除く)） 		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 新規車両導入に際しては原則EV・低燃費車の導入を行う。		
貢献するSDGsターゲット	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● ベーカリー事業における商品廃棄物を削減する。2029年4月期までに対売上高商品廃棄率を15%以下まで削減する。 ◆ 2023年7月から2024年4月における対売上高商品廃棄率：19.1%(14.5百万円/売上高76.0百万円) 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 販売データの蓄積による制度の高い販売管理システムを構築し、売れ残りによる商品の廃棄を削減する。 		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方】

特定したインパクト	(ポジティブ・インパクト) 雇用、(ネガティブ・インパクト) 社会的保護、民族・人種平等		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年4月期までに外国人労働者数を15名に増加させる。 ◆ 2024年4月末時点 外国人労働者数：8名 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外国人労働者の在留資格取得サポート、借上げ社宅の提供等外国人労働者が働きやすい環境整備に継続的に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

ポジティブ・インパクトとして特定した「賃金」については、業界平均を上回る適正な賃金水準を維持していることから、KPIの設定は行わない。また、ネガティブ・インパクトとして特定した「水域」については、基本的に食材並びに調理器等の洗浄から排出される排水がほとんどで水質基準に抵触する有害物質を使用していない。さらに、厨房においてグラストラップを設置し、排水に含まれる油やゴミが直接下水道へ流出するのを防止しており水域への影響を及ぼすリスクは十分低減されており、KPIの設定は行わない。加えて、ネガティブ・インパクトとして特定した「大気」についても、環境対応車両の積極的な導入により大気汚染の低減に継続的に取り組んでおり、大気に影響を及ぼすリスクは十分に低減されていることから KPI の設定は行わない。

5.サステナビリティ管理体制

ドイツでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、中尾社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、中尾社長を最高責任者とし、プロジェクト・リーダー永栄取締役を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 中尾 晃士
(プロジェクト・リーダー)	取締役 永栄 光紘
(事務局)	管理部長 原 悦史
(KPI 推進リーダー)	三浦 太生、橋口 浩二、増田 圭一、太田 貴大、畑 豊四季

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ドイツと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ドイツと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ドイツは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 古川 雅也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190